

「賃貸アパートのトラブル予防で安全なくらしを！」

～入居前、入居中、退去後の消費者トラブルあれこれ～

札幌エルプラザ2階 消費者センター展示コーナー

令和8年1月19日（月）～3月23日（月）

* 2月12日（木）は札幌エルプラザ休館日のため展示しておりません



ご存知ですか？

札幌市消費者センターで受ける相談で最多は賃貸アパートの退去費や入居中のトラブルなのです！



契約書の確認のポイントや、入居中のちょっとした注意、退去費用についての知識があると賃貸アパートに関する消費者トラブルは、ぐっと減らすことができるのです。



今回のパネル展示では、基本的なトラブル対処法や、最新のトラブル事例を市民のみなさんにお伝えいたします！ また、関係リーフレットもたくさん用意しておりますので、お持ち帰りできます。



くろうくま（札幌市消費者教育キャラクター）のトラブル劇場～賃貸アパート編～

賃貸アパートの消費者トラブルを知って、安全に暮らしましょう！

